

# やまなしの福祉

No.317  
2014  
5月号

特集 平成26年度

## 山梨県社協の 事業計画

- P4 小地域生活課題解決事業
- P5 ボランティアセンター活性化事業
- P6 地域防災力強化事業
- P7 経営指導(支援)事業の充実強化
- P8 山梨ともしび基金助成事業
- P9 福祉人材センターアクションプランの推進
- P10 福祉・介護人材緊急確保支援事業
- P11 介護福祉士等修学資金貸付事業の推進
- P12 介護実習普及事業
- P13 福祉用具紹介
- P14 記録的な大雪への県社協の対応

# 平成26年度 山梨県社協の事業計画



**山梨県社会福祉協議会は、人と人が支えあい、認め合いながら、だれもがその人らしく地域で安心して生活できる、福祉文化の創造をめざします。**

## 基本方針

山梨県社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図る民間団体として、県民になくはない社会福祉法人でなくてはなりません。

本会は、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉関係者、当事者団体といった県民の福祉の向上をめざす個人や団体を含めた機関を顧客と考えます。

福祉関係者は、民生委員児童委員や社会福祉施設、団体はもとより、介護保険事業所、ボランティア団体、NPOなど、多様な担い手が市町村において活動を展開し

ています。本会は顧客を幅広く捉え、県民の期待に応えることのできる“良きサービスの提供者”として、最善を尽くします。

本会は、県域において県民(地域住民)や多様な機関、団体との連携、協働のもと、民間法人としての自主性や広域性、公益性、専門性を発揮して、職員が自己研鑽を怠らず、助け合い、お互いを尊重することにより、どんな小さな声にも耳を傾け、「県民が期待するものは何か」を見据え、信頼される団体になるべく次のことをめざします。

**県民が主体となる  
山梨発の  
福祉文化の創造**

**だれもが必要な時に  
必要なサービスを適切に  
利用できる福祉社会の  
構築のための  
関係機関との協働**

**福祉サービスの質の  
向上及び  
事業経営の  
透明性の確保**

★研修体系の確立  
★市町村社会福祉協議会への支援と日常生活自立支援事業の推進  
★団体との協働と団体事務局のルール化

重点目標 ①

支援機能の強化

- ①市町村社協への支援
  - 小地域生活課題解決事業 《→P4》
  - ボランティアセンター活性化事業 《→P5》
  - 地域防災力強化事業 《→P6》
  - パートナーシップ事業 など
- ②自立支援 地域における権利擁護
  - 日常生活自立支援事業
  - セーフティネット貸付等支援事業の推進
- ③経営支援
  - 経営指導(支援)事業の充実強化 《→P7》
  - 山梨県福祉サービス第三者評価事業
  - 地域密着型サービス外部評価事業 など
- ④団体支援
  - 団体事務局の運営、受託についてのルール化
  - 山梨ともしび基金助成事業 《→P8》
  - 共同募金、歳末助けあい運動の推進 など
- ⑤育成支援(福祉・介護人材の確保)
  - 福祉人材センターアクションプランの推進 《→P9》
  - (臨時)福祉・介護人材緊急確保支援事業 《→P10》
  - 介護福祉士等修学資金貸付事業の推進 など 《→P11》
- ⑥高齢者健康生きがいづくり支援
  - いきいき山梨ねりんピック開催事業
  - 全国健康福祉祭とちぎ大会山梨県選手団派遣事業
  - 山梨県シルバー作品展・シルバー俳句大会開催事業
  - 高齢者地域リーダー活動推進事業

重点目標 ②

研修機能の強化

- ①社会福祉に従事する者の養成及び研修事業の充実
  - 研修セクション(部門)の確立
  - 研修推進計画検討委員会の開催
  - 社会福祉・介護セミナーの開催
  - 介護支援専門員養成関連事業
  - 認知症関連研修事業
  - 介護実習普及事業 ※県指定管理事業 など 《→P12》

重点目標 ③

相談機能の強化

- ①利用者本位の総合相談事業の推進
  - 利用者本位のワンストップ相談の実現
  - 福祉用具等普及事業 ※県指定管理事業
  - 福祉サービス運営適正化委員会の運営

重点目標 ④

広報・情報発信機能の強化

- ①広報・情報発信事業の充実
  - 広報・情報事業の推進
  - 第62回山梨県社会福祉大会の開催

重点目標 ⑤

県社会福祉協議会組織の充実

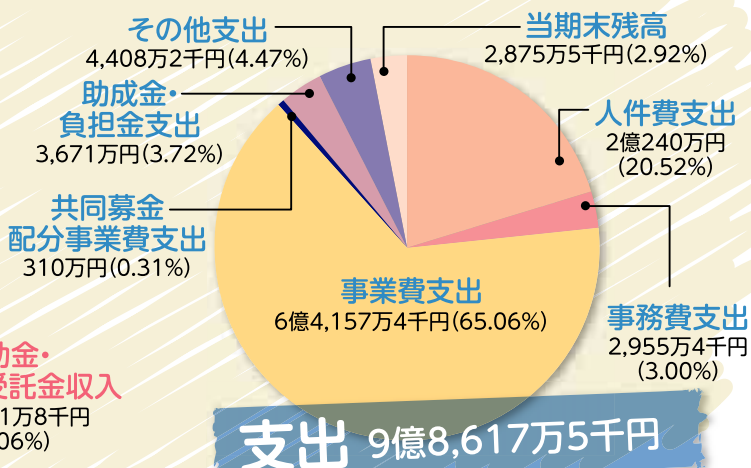
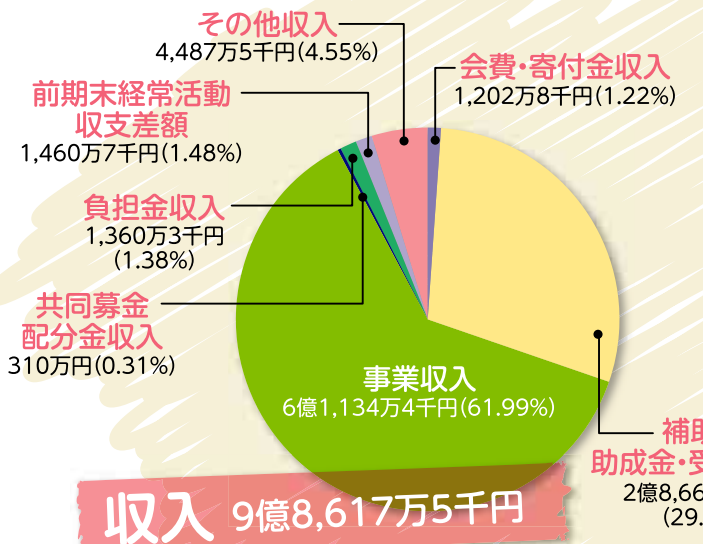
- ①法人組織の充実
  - 正副会長会議、法人運営会議、課長補佐・リーダー会議の強化充実
  - 職員の育成・資質向上

重点目標 ⑥

財政基盤の充実・強化

- ①財政基盤の充実・強化
  - 安定した財源確保に向けての検討
- ②基金・助成金などの活用
  - 基金や助成金などの活用

平成26年度 一般会計予算概要  
(一般・公益会計)



※内部取引(経理区分間・会計単位間収入・支出)を除く

重点目標1

支援機能  
の強化

## 市町村社協への支援

### 小地域生活課題解決事業(山梨コミュニティソーシャルワークフォーラムの開催)

# 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」の実現

市町村社協職員のコミュニティソーシャルワーカーとしての専門的技量の習得とスキルアップ、また地域の多様な生活課題(福祉

課題)に対応するための仕組みをつくるため「山梨コミュニティソーシャルワークフォーラム」を開催します。

## ● なぜ実施するの？

少子・高齢化の急速な進行、人間関係の希薄化、核家族化、生活スタイルの多様化などにより、地域社会や家庭の状況は大きく変化しています。さらに経済情勢や雇用環境の厳しさなども加わり、家庭内暴力・虐待、孤独死、自殺問題など、地域の生活課題は深刻化しています。

こうした生活課題を解決するため、地域住民を中心に社協職員、福祉活動実践者などが一堂に集まって討議を通じて課題の解決への手法を学び、住民主体の取り組みを推進します。

## ● 本年度の活動は？

県内2地域でフォーラムを予定。開催地の小地域で抱える生活課題をテーマとして、実践を通じて課題の解決策を探り、課題解決に向けた取り組みに繋げていきます。

平成25年度は  
富士川町で開催



## ● 効果とねらいは？

- 課題を共有し、アドバイザーと一緒に考えるため解決策への企画力や実践力が身につけられる。
- 地域福祉の実践者が地域住民と交流することで新たな発想や課題解決策が生まれる。
- 住民同士が結束し連帯感を高めることができる。
- コミュニティソーシャルワークのスキルアップをはかることができる。
- 各市町村社協の地域福祉活動を支援・強化できる。

本事業を通じて、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」の実現をめざします。



富士川町ではテーマを「10年後20年後も安心して暮らすために今からできること～未来に向けた地域づくり」とし、住民が協力し合って心豊かに暮らしていくために何ができるかについてワークショップを行いました。

市町村社協が住民の期待に応えられるよう、地域の生活課題を解決する手法を身につけ、各地区の課題解決に向けた動き出しができるよう市町村社協を支援します。

福祉振興課 ☎055-254-8610

チェック

重点目標1

支援機能  
の強化

## 市町村社協への支援

### 市町村社協ボランティアセンター活性化事業

# ボランティアコーディネーターとしての 技術の向上とセンターの活動強化を図る

市町村社協のボランティア担当職員及び地域で活動されているボランティア活動関係者を対象に、ボランティア・地域福祉コー

ディネーターとしてのスキルアップを図るための研修会を行います。

## ● なぜ実施するの？

地域住民の生活を支えていくためには、ボランティアによる支援が必要な場面があります。地域のボランティア活動を推進・支援する市町村社協（ボランティアセンター）は、住民のボランティアニーズを的確に把握し、ボランティアの派遣調整、ボランティア活動の企画・運営、ボランティアに関する相談対応など、様々なケースに対応できるコーディネート力を身につけることが求められます。

また、住民とともに地域の状況にあった解決方法を考え行動するため、地域で中心となって活動していただける方々（地区社協役員、民生委員児童委員など）にもコーディネーターとしてのスキルを高めるための研修を行います。

## ● 効果とねらいは？

ボランティアコーディネーターとしての技術と企画力を身につけることで、様々なボランティアニーズに対応することができ、ボランティア（センター）活動の強化に繋がります。

## ● 本年度の活動は？

社協職員並びにボランティア活動を実践する地域住民を対象に、地域のボランティアニーズや課題を把握するための方法、また、課題を解決するためのコーディネート技術やボランティア活動（事業）などの企画力を身につけるための研修を行います。



各市町村社協では、地域のボランティアとともに、地域課題に対応した事業の展開や活動を支援していますが、各地域に共通する課題も多く、より多くの参加者が現場で活用できるプログラムにしていきたいですので、多くの方の参加をお願いします。

福祉振興課 ☎055-254-8610

重点目標1

支援機能  
の強化

## 市町村社協の支援

### 地域防災力強化事業

# 防災対策を強化し「災害弱者」に対応した 住民による「災害にも強いまちづくり」を支援

東海地震や富士山噴火など大規模災害の発生に備え、高齢者などの要援護者支援を含めた地域における防災対策の充実強化を図るため、社会福祉協議会の役割の明確化と体制強化を推進していきます。



## なぜ実施するの？

大規模災害の発生が危惧されている本県において、高齢者や障害者などの要援護者支援を含めた防災対策の推進は緊急の課題となっているため、本事業の推進が必要になっています。

## 効果とねらいは？

市町村社協の災害ボランティアセンターや要援護者支援など防災体制の強化を図ることができます。

また、地域住民の防災意識を高めることで、防災の基本である「自助」「共助」の考えが浸透することにより、住民による「災害にも強いまちづくり」の推進が期待されます。

## 本年度の事業は？

### ●災害時要援護者支援対策事業

要援護者支援を中心とした避難訓練・福祉避難所の設置運営訓練の実施や、住民・社協職員を対象とした防災福祉マップ作成研修会を実施します。

### ●やまなし福祉救援活動フォーラムの開催

福祉関係者を中心に「災害にも強いまちづくり」をテーマとするフォーラムを開催します。

### ●災害ボランティアセンターの機能強化事業

市町村社協職員を対象に災害ボランティアセンター設置運営研修や、地域住民を対象に災害ボランティア育成研修を実施します。

## 【具体的な事業計画】

- ・市町村災害ボランティアセンター設置・運営研修会……6月
- ・災害ボランティア育成研修会……6月～11月
- ・災害時要援護者避難・福祉避難所設置運営訓練……8月末～9月
- ・防災福祉マップ作成研修会……10月～2月末
- ・やまなし福祉救援活動フォーラム……平成27年2月



市町村社協の防災体制については、一部市町村を除き、まだまだ体制が整備されていないため、昨年度と同様の事業を実施し、早急に体制強化に努める必要があります。災害にも強いまちづくりをめざして市町村社協を支援していきます。

福祉振興課 ☎055-254-8610

重点目標1

支援機能  
の強化

経営支援

経営指導(支援)事業の充実強化

# 社会福祉法人の質の向上を支援し 経営基盤の強化を図る

社会福祉施設の適正で安定的な経営と利用者の処遇の向上などを支援する事業です。各社会福祉法人施設の運営に対し、経営指導員及び専門家(弁護士、税理士、社会保険労務士)による助言、指導援助、相談を行い、社会福祉施設全般の質の向上を

図ります。

事業では①顧客に対するサービスの1つとして経営指導(支援)事業を位置づけ、社会福祉事業を行う団体への支援②商工、経営などの県関係機関との連携(異業種の情報交換、人材育成、人材確保)を行います。

## なぜ実施するの？

社会福祉法人を取り巻く環境は、近年大きく変化し、介護保険制度や障害サービス分野での支援費制度、障害者自立支援法の施行など、措置制度から契約制度へ制度改正もなされました。

一方、社会福祉法人の中には、組織、財務、事業等に課題を抱える法人もあり、利用者に良質な福祉サービスを持続的、安定的に利用してもらうために、経営基盤の強化などに向けて指導が必要となっています。

## 本年度の事業は？

- ・経営指導員による経営相談
- ・経営指導連絡会の実施
- ・社会福祉法人、施設等を対象に事業の周知
- ・社会福祉法人等を対象に社会福祉施設経営に必要な研修会の開催
- ・施設経営に関連する諸問題の現状を把握するためのアンケート調査の実施

## 効果とねらいは？

社会福祉法人は公益性と非営利性を備えた法人であり、法人経営の効率化・安定化により、地域福祉への積極的な貢献や利用者への質の高い福祉サービスに積極的に取り組むことが期待されます。



本事業は、利用者保護の観点からコンプライアンスの保持、サービスの確保等施設経営のための環境づくりの支援策として有効です。県社協が中心となって支援します。経営相談は、一切無料で秘密厳守です。お気軽にお問い合わせください。

福祉振興課 ☎055-254-8610

重点目標1

支援機能  
の強化

## 団体支援

### 山梨ともしび基金助成事業

# ボランティア団体などの事業経費を支援 内容の充実や参加者の負担軽減を図る

山梨ともしび基金助成事業は、県民の皆様からいただいた寄附金を原資として事業を実施しています。

山梨県内において社会福祉にかかわる事業を行うボランティア団体等、民間福祉団

体の事業経費の一部を支援することにより、民間の社会福祉活動の促進・充実を図り、県民福祉の増進に寄与することを目的としています。

## なぜ実施するの？

財団法人として山梨ともしび基金が昭和53年に設立された当時、県民の福祉活動への関心の高まりとあいまって、福祉ニーズも多様化してきましたが、まだまだ福祉事業の財政環境は厳しい状況でした。

こうした中、自主的で創造的な民間福祉活動の推進を図ることが求められ、これらを支えるための安定した財政基盤を確立することが必要となり、本基金が設立されました。

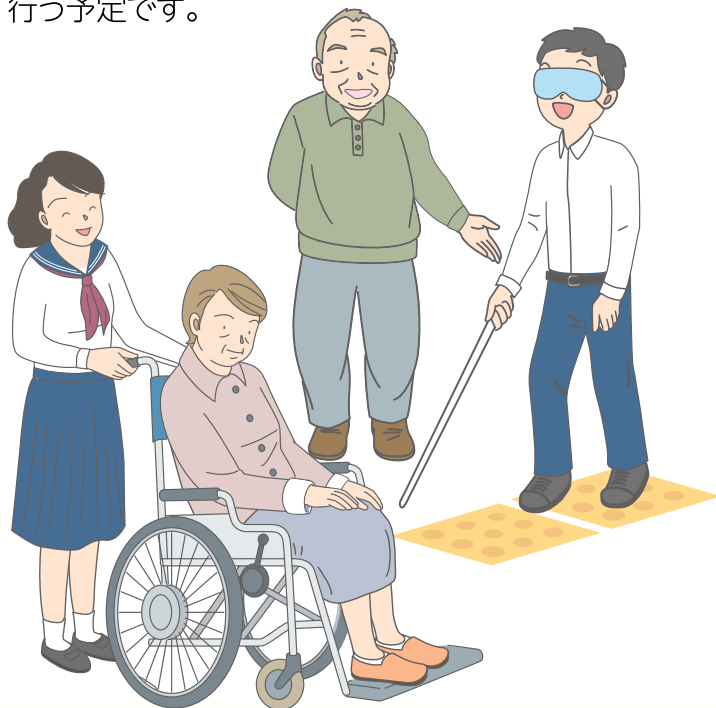
## 効果とねらいは？

ボランティア団体の資金だけでは実施が困難な事業も、本基金の助成金を活用することで可能になり、障害者や高齢者等の方々が社会参加する機会を増やすことに繋がります。

また内容を充実させたり、参加者の負担を軽減したりと、本基金を通して多くの県民が福祉支援を受けることができます。

## 本年度の助成

平成26年度は、審査会で78件の事業が承認され、交付が決定しています。本基金は有効活用されるように申請を事業実施の前年度に行っています。平成27年度事業の申請受け付けは、12月より行う予定です。



本基金は本来、10億円を超える原資から生まれる預金利子などの運用益をもって、助成金に充ててきましたが、預金利子の低迷等から助成金の確保に苦慮する状態です。このため、助成のあり方を検討し、より効果的な助成事業をめざします。

福祉振興課 ☎055-254-8610



重点目標1

支援機能  
の強化

育成支援(福祉・介護人材の確保)

福祉人材センターアクションプランの推進(山梨県委託事業)

# 福祉・介護分野で活躍できる質の高い 人材の養成と確保・定着をめざす

福祉の仕事を希望する求職者及び求人者、福祉施設従事者、学校関係者、さらには、中学生・高校生を含む若年者を対象に、求人情報の提供・マッチング・福祉関連の仕事に対する啓発活動を行い、福祉・介護人材の安定的

な確保と定着促進、福祉・介護人材の養成、質の向上を目的としています。また、マスメディア(新聞・テレビ・ラジオ等)を活用したPR活動など、福祉の仕事に関する周知に努め、福祉・介護分野への新規参入を促進します。

## ● 本年度の事業は？

### ● 関係機関との福祉人材確保等に関する課題の共有、連携、協働の促進

- ①運営委員会の開催
- ②公共職業安定所等との連携・協力・協働事業の実施

### ● 福祉・介護サービス分野に関する基礎的な情報の把握と提供

- ①福祉人材センターニュースの発行・配布
- ②福祉のしごとガイドブックの作成・配布

### ● 福祉のしごとに関するイメージアップ等の実施

- ①マスメディアを活用したPR活動
  - ②介護等体験受入調整事業の実施
- ※教員免許取得のための必須単位

### ● 施設・事業所の採用活動の改善支援

- ①ナイト&ホリデイ福祉のしごと就職講座の開催
- ②福祉の仕事セミナーの開催(高校生を対象)

### ● 効果的な就職フェアの展開

- ①夏(主に新卒学生対象)と冬(主に一般求職者対象)に開催
- ②地域密着型就職相談会を開催(国中・郡内各1回)

### ● 個別的な労働条件・求人情報等の把握・提供の強化と福祉人材情報システム(COOLシステム)の普及活動促進

- ①福祉のしごと求人ニュースの発行
- ②福祉人材情報システム(COOLシステム)の活用
- ③福祉のしごと求職者情報提供  
・スカウトサービスの実施  
・求職者情報閲覧機能の周知並びにシステムへの登録促進のためのパンフレット作成

### ● 施設・事業所の職員定着、雇用の質の改善

- ①福祉の職場定着支援セミナーの開催



「福祉人材情報システム」の「登録求人事業者への求職者情報の提供及び検索機能」を活用した、スカウトサービスを開始しました。これらのサービスを広く周知しながら、福祉人材センター利用者の増加につなげていく方針です。

福祉人材研修課(福祉人材センター) ☎055-254-8654



## 育成支援(福祉・介護人材の確保)

### 福祉・介護人材緊急確保支援事業【臨時】(山梨県委託事業)

# 福祉・介護の仕事現場を理解してもらい 新たな参入を促進して安定的な人材確保を図る

福祉・介護分野における安定的な人材確保とキャリアパス支援等による人材の定着を目的としています。福祉・介護の仕事や職

場を理解してもらうことにより、福祉・介護人材の確保につなげます。

## ● 本年度の活動は？

### ● 福祉・介護人材参入促進事業

- ①福祉・介護のしごと情報発信イベント
- ②介護の日(11月11日)周知イベント
- ③介護体験事業として、各年代・グループに応じた介護体験の実施
- ④福祉・介護のしごとの魅力を伝えるテレビ番組

### ● 潜在的有資格者等の再就業促進事業

- ①職場体験事業  
(他分野からの離職者等に福祉・介護事業所を知る機会を提供)
- ②再就労チャレンジプログラム事業  
(潜在的有資格者等の求職者を対象に職場復帰プログラム実施)

### ● 福祉・介護人材マッチング機能強化事業

- ①キャリア支援専門員の配置  
(2名配置・事業所と求職者に対する支援)
- ②求職者支援活動  
(ハローワーク訪問や就業後フォローアップ)
- ③求人・求職開拓活動  
(地域別ミニ相談会の開催、事業所訪問、就職関連フェアへの相談ブース出展)

### ● 福祉・介護人材キャリアパス支援事業

- ①キャリアパス支援研修事業  
(就労年数や職域階層等に応じた研修)
  - ▽初任者対象研修  
※職務経験2年未満対象(年3回)
  - ▽再就労者対象研修  
※初めて福祉・介護分野の職場に再就労した職員対象(年3回)
  - ▽中堅職員対象研修  
※職務経験5～10年程度対象(年3回)
  - ▽チームリーダー対象研修  
※職務経験10年程度のリーダー職員対象(年3回)
  - ▽マネジメント対象研修  
※施設長・管理者を含む経営層(年3回)
- ②キャリア形成技術指導事業  
事業所から要望の多い個別の技術、知識にテーマを絞って開催(年8回)

### ● 福祉・介護人材確保対策連携強化事業

- ①一体的な広報(マスメディア等を利用)
- ②専門員1名の配置



「介護の日」及び「福祉介護人材確保重点実施期間」の周知を行うイベントの要望が多かったことから、本年度は「介護の日(11月11日)周知イベント」を関係機関・団体等の協働により実施する予定です。

福祉人材研修課(福祉人材センター) ☎055-254-8654

重点目標1

支援機能  
の強化

## 育成支援(福祉・介護人材の確保)

### 介護福祉士等修学資金貸付事業の推進

# 県内の学校で学び資格を取得して 福祉現場で働きたい人を支援

県内の介護福祉士等を養成する施設(学校)に在学し、介護福祉士又は社会福祉士の資格を取得して、卒業後に県内で介護、相談

業務等の指定業務に引き続き5年間従事する意思のある方に修学資金の貸し付けを行い、人材確保の促進を図るものです。

## ● 本年度の活動は？

▽方法 修学資金の貸し付け(入学・就職準備金、償還免除規定あり)

▽対象 文部科学省又は厚生労働大臣が指定した養成施設等に在学し、介護福祉士又は社会福祉士の資格を取得して、卒業後に県内で介護、相談業務に引き続き5年間従事する意思のある方

▽平成26年度貸付予定

新規	24件	22,875千円
継続	18件	13,600千円

<年度別新規貸付実績>

年 度	貸付件数
平成21年度	11件
平成22年度	25件
平成23年度	26件
平成24年度	14件
平成25年度	13件

### 〔貸付概要〕

貸付額 ▶ 月額:50,000円以内

入学準備金:200,000円以内(初回月に加算)

就職準備金:200,000円以内(最終月に加算)

生活保護世帯加算:在学する期間の生活費の一部として、1月あたり、貸付対象者の貸付申請時における年齢及び居住地の生活扶助基準の居宅(第1類)に掲げる額を基本として、その額以内

※修学費用の貸付を受けず、生活費加算のみの貸付はできません。

※生活費加算と生活保護の支給は同時に受けることはできません。

貸付利子 ▶ 無利子

貸付期間 ▶ 契約に定められた月から養成施設等を卒業する日の属する月まで

契約方法 ▶ 原則として3カ月分を一括してその最初の月に貸し付ける

連帯保証人 ▶ 2名

返還金の全額免除 ▶ 養成施設等を卒業してから1年以内に山梨県内において指定業務に従事して、引き続き5年間指定業務に従事したとき



介護福祉士や社会福祉士の資格を取得して県内で働きたいと希望する皆さん、経済的な理由で諦める前に、ぜひご相談ください。

福祉人材研修課(福祉人材センター) ☎055-254-8654

重点目標2  
研修機能  
の強化

## 社会福祉に従事する者の養成及び研修事業の充実

### 介護実習普及事業 (基本事業・支援事業・自主事業) ※県指定管理事業

# 介護の知識と技術を学び 高齢者を地域で支える社会をめざす

より多くの県民の方に、社会全体の問題として高齢者介護に関心を持っていただき、さらに介護に必要な知識を学ぶことにより、家庭や地域において、高齢者の自立を支援するための介護に役立てていただくようにさま

ざまな講座を開講します。

また、介護職員対象の講座では、介護現場を担う専門職員の知識、技術、リーダーシップなどの向上を目的にし、山梨県の介護力の底上げをめざします。

## ● 効果とねらいは？

**一般県民** お年寄りを理解することで、優しい態度や言葉使いになり、できないこと、早くできないこと、同じ話を繰り返す事などに対し、イライラせずに見守ることができる。介護の知識や技術を学ぶことで、自信を持って、安心安全に楽に介護ができる。介護が必要になったとき、在宅でのお世話を選択することができる。

**企業** 適切な高齢者への対応、認知症の人への対応ができることで、地域の人々からの信頼が得られ、イメージアップ・業績アップにつながる。

**学生** 少子高齢社会の中、子どもの頃にお年寄りと接することがなくなり、社会人になって仕事の上で、お年寄りと接する時に困惑する経験をする。高齢者疑似体験などを通し、お年寄りを理解し、触れあうきっかけとなる。

**介護職員** 介護の知識・技術を身につけ、介護のプロとしての意識を高めることで、責任のある仕事、社会的にも信頼を得られる仕事になる。



2月の雪害では、ご苦労されたことと思います。これを機に各地域では災害対策についての話し合いがもたれると思います。要援護者の確認などを行うと思いますが、介護の知識や技術・認知症の知識や対応の仕方を学ぶことも役に立ちますので、ぜひ地域での勉強会で、センターの介護講座を利用していただければ幸いです。

## ● 本年度の活動は？

平成26年度から5年間の指定管理を受けることができました。指定管理事業の中、少しでも多くの人に利用いただけるよう、ホームページも含めて広報啓発活動もすすめていきます。

※平成26年度介護講座カレンダー(16ページ)をご参照ください。



◀福祉用具体験講座「小学生」

▲入門介護講座  
「高齢者疑似体験」

◀テーマ別介護講座  
「清潔のお世話」

山梨県立介護実習普及センター ☎055-254-8680

# Goods

福祉用具紹介  
あると便利なグッズたち



## 介護リフト付シェルター 「ANNE(安寝)」

価格:160万円位(税別) ※取り付ける居室の天井の高さなどにより変わることがあります

社団法人日本建設機械化協会認証。11トンの荷重にも耐える強固なシェルター。ゆとりのサイズで、震災時などにあなたや家族(大人4~5人)の避難場所にもなり、家屋転倒や倒壊時に命を守ります。

突然の震災や雪害で家が倒壊するなど、いつ当事者になるかわかりません。耐震工事となると少し躊躇してしまいますが、「介護リフト付シェルター」ならベッド周りの安心・安全を簡単に確保できます。オプションで、天井板やカーテンレールも取り付けることができます。また、シェルターのみでの販売もあります。

シェルターは介護用リフトとセットで、「介護保険のレンタル」が利用可能。また、同じく「身体障害者日常生活用具給付制度」も利用可能です。シェルターのみでは、対象になりません。



### CheckPoint

震災時などに命を守るだけでなく、介護リフトを使用する事により「移乗・移動」の介護者の負担を軽減します。



## 防災備蓄用品 エアーマット暖

- エアーマット暖(20個入) 価格:36,000円(税別)
- カバー(20枚入) 価格:15,000円(税別)
- 専用ポンプ 価格:3,000円(税別)

空気層により設置面温度を遮断し、自分の体温をマット内に保つのでとても温かく、非常用毛布・アルミブランケットなどの併用で、さらに効果的に使用できます。高齢者・妊婦・女性・子どもの避難所生活での睡眠・防寒対策用品に。病院や施設、公民館などに防災備蓄用品として装備しておく安心です。

また、万一穴が開いても補修シールを貼るだけで修復できます。専用ポンプ以外(エアガンや自転車の空気入れ、足踏みポンプ等)や口での空気の充填が簡単にできます。



### CheckPoint

コンパクトになるので携帯にも便利です。突然の災害などで、避難が必要になったときや帰宅が困難になったとき、身体を休めるのに最適です。



体験  
コーナー  
開設中

お問い合わせは

今回ご紹介した福祉用具は山梨県立介護実習普及センター(山梨県福祉プラザ1階)展示室で実際に体験していただけます。お気軽にお問い合わせください。

山梨県立介護実習普及センター  
TEL055-254-8680 FAX055-254-8690



# 記録的な大雪への 山梨県社会福祉協議会の対応

山梨県内は2月14日(金)から15日(土)にかけて記録的な大雪となり、積雪は甲府市で114センチ、富士河口湖町で143センチに達しました。この大雪により県内各地で農業用ハウスや車庫の倒壊など被害が相次ぎました。交通網が寸断されて物流がストップし、スーパーなどから食料品がなくなるという事態も発生し、県民の生活に大きな影響が出ました。高齢者や障害者、小さな子どもがいる世帯では積雪で外出もままならない状況に陥り、行政などによる除雪作業が追いつかず、「雪かきボランティア」への要望が高まりました。

## 災害救援ボランティア本部を設置 市町村社協のセンターと連携

山梨県社会福祉協議会は、2月17日(月)午前9時45分、山梨県災害対策本部設置と時を同じくし県福祉プラザ4階の県社協内に「山梨県災害救援ボランティア本部」を設置。県内27市町村社協への聞き取り調査を行い、市町村社協の災害ボランティアセンターの設置状況を確認しました。

また、ホームページによる大雪対策情報を発信するとともに、市町村社協の要請に基づき、運営

コーディネートやアドバイスをを行う応援職員の派遣を行いました。

さらに県保育協議会、県老人福祉施設協議会、県社会福祉法人経営者協議会の会員施設の被災状況と支援要望について調査を行うとともに、県民生委員児童委員協議会より、各市町村民生委員児童委員協議会あてに、要支援者の安否確認及び支援状況の調査を実施しました。



雪かきボランティアの受付(北杜市)



雪かきに向かう学生ボランティア(都留市)

## 雪かきボランティア 県内外から3,276人

今回の雪害では、14市町村社協が災害ボランティアセンターを設置。雪かきボランティアの募集と住民からの要請に応えました。

県内外の個人、団体から多くの皆さんに駆けつけていただき、ボランティア本部開設期間(25日間)において、延べ3,276人の方々が雪かきボランティアとしてご協力くださいました。

今回の大雪災害では、県社協としても初めての対応であったことから、本部設置から運営まで戸惑いながらの実施となりましたが、この教訓と経験を生かしながらこれからの災害への対応を図ります。



雪かきボランティアの活動

### 雪害への県社協の主な対応

2月14日	・県内に大雪警報
15日	・大雪情報の収集
16日	・初動職員出動要請を決定
17日	・山梨県災害救援ボランティア本部設置 ・市町村社協への聞き取り調査(～3月17日) ・ホームページで大雪対策情報の発信(～3月17日)
18日	・甲府市社協への職員派遣(1人、～19日まで) ・各種別協議会への連絡対応
19日	・市町村ボランティアセンターの状況調査 ・会議で市町村社協の状況を確認
20日	・富士吉田市社協への職員派遣決定(3人、21日～23日) ・「雪かきボランティア」を装った「振り込め詐欺」や「個人情報搾取」への注意を呼びかけるため、市町村社協へ情報提供
21日	・災害派遣従事車両の取り扱いについて市町村社協ボランティアセンターに周知
22日	・全社協、新潟県社協より職員の支援協力
24日	・北杜市社協への職員2名の派遣決定(24日～26日まで)
25日	・北杜市社協への他市町村登録ボランティアの派遣調整 ・災害ボランティアセンター閉所等の判断基準の情報提供
3月14日	・県災害救援ボランティア本部の廃止検討
17日	・県災害救援ボランティア本部の廃止
18日	・関係職員会議で県災害救援ボランティア本部の運営について振り返り

# お知らせ

この広報誌の作成費用の一部は赤い羽根共同募金配分金により発行されています。



## 認知症コールセンター 電話番号の変更について

親が認知症かもしれない、認知症について知りたい、介護がづらい、話を聞いて欲しい…

そんな時、保健師や認知症介護経験者が電話を通して認知症の方ご本人や、介護をされているご家族などの様々な悩みをお聴きします(秘密厳守)。

なお、本年4月1日より、当センターは県長寿社会課内へ移管しました。あわせて電話番号も次のとおり変わりましたのでご案内します。

**山梨県認知症コールセンター**  
山梨県福祉保健部長寿社会課  
《専用電話》  
**055-222-7711**

### 【相談日時】

月～金曜日  
午後1時～午後5時  
(年末年始、祝日除く)

相談は  
無料です



## 車いすとタオルの贈呈

このたび第一生命労働組合甲府支部から、車いす10台、大判タオル100枚が寄贈され、去る2月26日、県福祉プラザにおいて贈呈式を行いました。

同組合では、昭和55年から営業職、内勤職の両組合員が一体となり、地域社会貢献活動を推進しています。

その一環として、今回を含め140台の車いすが55施設に贈られています。

寄贈された車いすやタオルは、高齢者施設で利用者の生活に活用させていただきます。ありがとうございます。



第一生命労働組合 甲府営業職支部 仲矢匡宏支部長(右)  
廣和荘サテライト 上小澤隆理事長(左)



## 車いすの贈呈

(株)ツルハホールディングス並びにクラシエホールディングス(株)より車いす10台が寄贈され、去る3月19日、県福祉プラザにおいて贈呈式を行いました。

両社は、店舗で行う共同キャンペーンの売り上げの一部で車いすを購入し、各地域の社会福祉協議会に寄贈する活動を毎年実施しています。

贈呈先は本会において選定し、養護老人ホームやデイサービスセンター5施設に贈呈されました。

本県では今回を含め25台が20施設に贈られています。今回はこれに加え、つえ100本も20施設に寄贈されました。

寄贈された車いすやつえは施設での利用者の生活や送迎、イベントなど外出の際に活用させていただきます。



宇美康執行役員関東地区店舗運営部門担当(右)  
窪田守忠県社協常務理事(左)

いただきます。ありがとうございます。



## 介護講座カレンダー

講座	開催時間	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
介護を支える保健医療福祉サービス	10:00～15:00			2(水)					
口の中の健康管理	10:00～15:00		5(木)						
自立を促すリハビリテーション	10:00～16:00			15(火)					
お年寄りに起こりやすい病気の予防と対応	10:00～16:00	27(火)				4(木)			
寝具・衣類のお世話と床ずれ予防	10:00～16:00		18(水)						
お年寄りの排泄の問題とのお世話	10:00～16:00		20(金)			9(火)			
清潔のお世話	入浴、シャワー浴、部分浴		24(火)						
	洗髪、清拭		25(水)						
フットケア	13:30～16:30		27(金)						
終末期のお世話	13:30～15:30			10(木)					
介護者の健康管理(ヨーガ他)	13:00～16:00			4(金)					
お年寄りの食事のお世話(3日間)			3(火)			25(木)			
			4(水)			26(金)			
			13(金)			30(火)			
夏休み小学生介護講座	9:30～12:30			23(水)	4(月)				
	13:30～16:30			28(月)					
				30(水)	11(月)				
認知症高齢者介護講座(2日間)	13:30～16:40							3(水)	
								5(金)	
認知症サポーター養成講座	9:30～12:00				26(火)	18(木)			
	13:30～16:00		10(火)	8(火)					

## 貸し出し 図書紹介

- 企画・製作 介護ビジョン編集部
- 作画 どれい まき
- 監修 マンガでできる介護職員研修編集委員会
- 発行所 株式会社 日本医療企画  
〒101-0033 東京都千代田区  
神田岩本町4-14 神田平成ビル  
TEL 03-3256-7495
- ホームページ <http://www.jmp.co.jp/>

## 『マンガでできる介護職員研修 ～考える力を伸ばす人材教育テキスト～』

この本は、介護職員が初めて現場に出たとき、何に困り、何に迷い、何に悩んでいるのか、職場で頻発する問題を中心にまとめられています。論点を絞った話し合いが大切なことや、さらに何を学び、何をを目指すべきかその方向性を示しながら、専門職として求められる知識や行動のあり方について解説されています。

この本は、山梨県立介護実習普及センターで貸し出しができます。この他にも介護・看護・福祉についての本293冊やビデオ・DVD195本の貸し出しを行っています。詳しくは県立介護実習普及センターにお問い合わせください。☎055-254-8680

